

○勤務地，給与及び休暇等について

● 勤務地

採用予定庁：最高裁判所

（全国8か所にある高等裁判所（東京，大阪，名古屋，広島，福岡，仙台，札幌，高松）への転勤あり）

● 採用予定分野及び採用予定人員

機械設備設計 1人

● 採用予定日

令和4年4月1日（ただし，これ以前の日に採用される場合がある。）

● 給与（令和3年4月1日現在のもの）

○ 初任給（行政職俸給表（一）適用）

職歴等に応じ146，100円～247，600円の範囲で個別に決定する。

【例：大卒程度で最高裁判所に勤務する場合】

206，280円（地域手当，本府省業務調整手当を含む）

○ 諸手当

扶養手当（子1人につき月額1万円等）

住居手当（借家に住んでいる者等に月額最高2万8千円）

通勤手当（月額最高5万5千円，実費全額ではなく6か月定期券等の価額）

期末・勤勉手当（いわゆるボーナス，1年間に俸給等の約4.39月分）

超過勤務手当 等

● 勤務時間・休暇等

○ 勤務時間 1日7時間45分

○ 休 日 土曜日・日曜日，祝日及び年末年始

○ 休 暇 年次休暇 年間20日 ※4月1日採用の場合，採用年は15日。

残日数は20日を限度として翌年に繰越し。

特別休暇（夏季，結婚，出産，忌引など）

病気休暇，介護休暇，介護時間

○ ワークライフバランス支援制度として、育児休業制度等がある。